

## 第2回瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン（仮称）策定懇談会

日時 平成27年8月28日(金)

午後1時30分～

場所 高松市男女共同参画センター第8会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- (1) 連携中枢都市宣言（案）について
- (2) 「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の取組事業等について
- (3) その他

#### 3 閉 会

# 連携中枢都市宣言(案)

高松市

## 連携中枢都市宣言

高松市は、世界の宝石とも称される瀬戸内海との深いかかわりの中で、香川県の県都として、また、風光明媚で歴史と伝統のある四国及び環瀬戸内海圏の中核都市として発展を続けてまいりました。

近年では、地方分権の進展に伴い、国と地方の役割分担が見直される中で、様々な行政課題に対応し、地域の実情に応じた行政運営を広域的に推進する観点から、市域を超えて、島しょ部を含めた近隣の市町を一つの都市圏域として捉え、平成22年1月に、本市を中心市として、土庄町、小豆島町、三木町、直島町及び綾川町との間で、「瀬戸・高松広域定住自立圏」の形成に関する協定を締結しました。さらに、24年4月には、さぬき市、東かがわ市と協定を締結し、現在では、香川県の面積及び人口の約6割を占める圏域を形成しています。

そして、本市と近隣2市5町との連携協定の下、「圏域内で定住できる環境づくり」、「創造性豊かな海園・田園・人間都市づくり」及び「安全で安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり」の3点を施策の基本方向に掲げ、具体的な取組を推進することで、圏域の将来像である「島、街、里が織りなす重層的なネットワークに支えられた創造性豊かな中核・生活交流圏域」の実現を目指してまいりました。

しかしながら、現在、我が国では、人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来という、いわば、時代の大きな転換点に直面しています。労働力人口の減少により、国民経済の成長力を始め、医療や介護などの社会保障制度、子育ての在り方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたる深刻な影響を与えることが懸念され、日本各地で地方創生が叫ばれています。

このような厳しい現実には、本市を始め、近隣市町においても例外ではなく、我々地方自治体には、地域から人口を減らさないため、東京圏などへの若者の人口流出に歯止めをかけるべく、地域が一丸となった、戦略的かつ的確な対応が求められています。

本市におきましては、これまでの圏域における施策の基本方向と将来像を継承しつつ、地域経済の成長分野など、現在の取組を更に充実させる形で、国が進める新たな広域連携制度である連携中枢都市圏構想へ発展的に移行し、圏域全体の更なる活性化と魅力ある都市圏域の形成を図ります。

さらに、連携中枢都市圏構想では、その中心的な役割を担うため、「連携中枢都市」として、定住自立圏における取組の成果を踏まえながら、新たな取組分野である圏域全体の経済成長のけん引や高次の都市機能の集積・強化に積極的に取り組むとともに、圏域住民の皆様に様々な行政サービスを提供し、生活関連機能が更に向上するよう取り組んでまいります。

そして、人口減少社会にあっても圏域全体が活力を失わず、圏域内の住民の皆様が、笑顔あふれるものとなるように、また、これまで培ってきた連携市町との信頼関係の下、圏域全体の将来像を見据えながら、本市が圏域の中心都市として、経済的なけん引力を発揮できるよう、積極的に施策・事業に取り組む決意であることを宣言します。

平成27年9月 日

高松市長 大西 秀人

# 1. 本市と連携が想定される圏域の人口及び産業等の状況

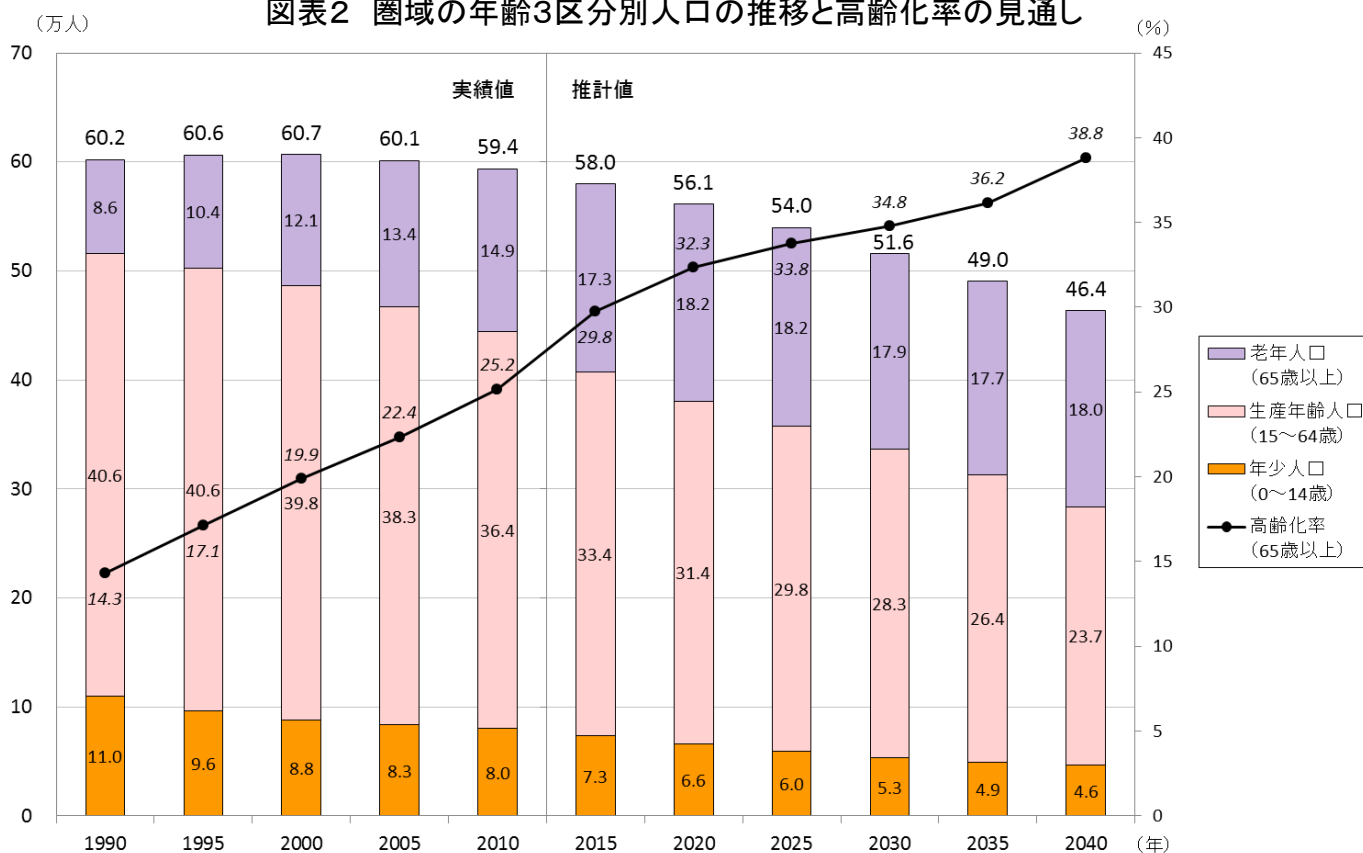
## (1) 想定される圏域

図表1 圏域の位置



## (2) 圏域内市町の人口の見通し

図表2 圏域の年齢3区分別人口の推移と高齢化率の見通し



(注) 四捨五入の関係上、内訳の数値の合計値と総数が一致しないことがある。

(資料) 総務省「平成 22 年 国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(平成 25 年3月推計)

### (3) 圏域内の産業

図表3 圏域内の産業別事業所数・従業者数(民営)

(単位:カ所,人)

	事業所数		従業者数	
	実数	構成比	実数	構成比
全産業	25,456	100.0%	228,958	100.0%
農林漁業	190	0.7%	1,893	0.8%
鉱業,採石業,砂利採取業	22	0.1%	118	0.1%
建設業	2,551	10.0%	18,762	8.2%
製造業	2,418	9.5%	33,283	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.1%	1,703	0.7%
情報通信業	276	1.1%	5,166	2.3%
運輸業,郵便業	638	2.5%	14,930	6.5%
卸売業,小売業	6,793	26.7%	51,943	22.7%
金融業,保険業	542	2.1%	8,555	3.7%
不動産業,物品賃貸業	1,711	6.7%	5,708	2.5%
学術研究,専門・技術サービス業	1,060	4.2%	5,853	2.6%
宿泊業,飲食サービス業	2,778	10.9%	17,898	7.8%
生活関連サービス業,娯楽業	2,058	8.1%	10,134	4.4%
教育,学習支援業	699	2.7%	6,365	2.8%
医療,福祉	1,561	6.1%	24,873	10.9%
複合サービス事業	237	0.9%	2,264	1.0%
サービス業(他に分類されないもの)	1,903	7.5%	19,510	8.5%

(注)      : 事業所数又は従業者数で10%以上の構成比を占める産業

(資料) 総務省「平成24年経済センサス 活動調査」

### (4) 圏域内の地域資源

図表4 圏域内の特産品・イベント

市町	特産品	イベント
高松市	香川漆器、松盆栽、庵治石製品	① さぬき高松まつり(8月) ② むれ源平石あかりロード(8月～9月) ③ 高松秋のまつり(10月) ④ 高松冬のまつり(12月)
さぬき市	桐下駄、自然薯、さぬきワイン	① みろく桜まつり(4月) ② 津田まつり(8月) ③ かぐや姫カーニバル(10月) ④ どじょ輪ピック(11月) ⑤ さぬき源内ふるさとまつり(3月)

市 町	特 産 品	イ ベ ント
東かがわ市	手袋、和三盆、ひけた鱒	① 風の港まつり(7月) ② 白鳥神社夏越祭(7月) ③ あいらぶ東かがわ大物産展(11月) ④ 引田ひなまつり(3月)
土庄町	素麺、佃煮、オリーブ製品、ごま油、小豆島オリーブ牛、醤油、みかん、いちご、海苔、海産物、石材加工品	① 肥土山農村歌舞伎(5月) ② 小豆島まつり(8月) ③ 奉納太鼓まつり(10月) ④ 瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会(11月～12月)
小豆島町	オリーブ、醤油、佃煮、石材品、手延べそうめん	① 小豆島オリーブマラソン全国大会(5月) ② 中山千枚田の虫送り(7月) ③ 小豆島まつり(8月) ④ 日本一どでカボチャ大会(9月) ⑤ 中山農村歌舞伎(10月) ⑥ 秋祭り(10月) ⑦ オリーブ収穫祭(10月～11月)
三木町	希少糖、女峰(いちご)、ぎょうせん飴、讃岐装飾瓦、いちごのワイン、黒大豆	① 三木町いけのべ七夕まつり(8月) ② 獅子たちの里 三木まんて願。(10月)
直島町	海苔、ハマチ、金・銀・銅製品、塩製品	① 夏まつり(8月) ② 直島の火まつり(8月) ③ 環境フェスタ(10月)
綾川町	米、いちご、きゅうり、富有柿、ブロッコリー、アスパラガス、鮎、讃岐装飾瓦、清酒、讃岐うどん	① 主基斎田お田植まつり(6月) ② 滝宮の念仏踊(8月) ③ 綾川サマーフェスティバル(8月)

図表5 圏域内の観光名所・歴史・文化財

市 町	観 光 名 所	歴 史	文 化 財
高松市	屋島、玉藻公園、栗林公園、塩江温泉郷	源平合戦(屋島合戦) 四国八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財176、無形文化財11、民俗文化財25、記念物50
さぬき市	平賀源内記念館、亀鶴公園、みろく自然公園、ドルフィンセンター、大串自然公園、津田の松原	津田古墳群、富田茶臼山古墳 四国八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財62、無形文化財2、民俗文化財7、記念物32
東かがわ市	讃州井筒屋敷、とらまる公園	大坂峠、引田城址、虎丸城跡	有形文化財45、無形文化財1、民俗文化財8、記念物14

市 町	観光名所	歴史	文化財
土庄町	エンジェルロード、重岩、大坂城残石記念公園、土渕海峡	肥土山農村歌舞伎、虫送り	有形文化財40、民俗文化財17、記念物28、国認定重要美術品1
小豆島町	寒霞溪、中山千枚田、醬の郷、小豆島オリーブ公園、天狗岩丁場、二十四の瞳映画村	中山農村歌舞伎 小豆島八十八箇所霊場と遍路道	有形文化財136、無形民俗文化財6、民俗文化財8、記念物35
三木町	虹の滝、三木まんで願鏡、白山、高仙山、二本杉、静薬師庵、山大寺池と嶽山	静御前伝説 大獅子	有形文化財6、民俗文化財1、記念物4
直島町	家プロジェクト、地中美術館、直島つり公園、ふるさと海の家つつじ荘	喜兵衛島製塩遺跡	有形文化財13、無形文化財1、民俗文化財1
綾川町	滝宮天満宮、柏原溪谷、高鉢山風穴	金比羅街道、讃岐うどん発祥地	有形文化財7、登録有形文化財5、史跡2、民俗文化財3

図表6 圏域内の主要観光地別利用状況

(単位：人)

	栗 林 公 園	屋 島	小 豆 島
平成 7 年	665, 104	802, 037	1, 243, 528
12	534, 241	598, 251	1, 100, 877
17	527, 377	570, 425	1, 157, 541
21	645, 631	573, 879	1, 063, 632
22	591, 774	543, 535	1, 098, 099
23	554, 726	484, 829	1, 043, 979
24	583, 244	528, 825	1, 058, 956
25	601, 424	413, 320	1, 125, 424
26	610, 441	473, 370	1, 052, 465

(資料)香川県観光交流局「香川県観光客動態調査報告」



## (5) 圏域内の都市機能等の集積状況

### ① 医療・介護・福祉

図表7 圏域内の拠点病院等

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
地域がん診療連携拠点病院 (厚生労働省指定)	香川県立中央病院、高松赤十字病院	【三木町】香川大学医学部附属病院
救急病院等 (県指定)	[第2次・第3次] 香川県立中央病院	【三木町】[第3次]香川大学医学部 附属病院(救急救命センター)
	[第2次] 高松市民病院、高松赤十字病院、香川県済生会病院、屋島総合病院、りつりん病院、KKR高松病院、高松平和病院	【さぬき市】さぬき市民病院 【東かがわ市】香川県立白鳥病院 【土庄町】土庄町立中央病院 【小豆島町】小豆島町立内海病院 【三木町】香川大学医学部附属病院 【綾川町】滝宮総合病院
	香川県小児救急電話相談	【東かがわ市】大川地区小児夜間救急医療
周産期母子医療センター	高松赤十字病院	【三木町】香川大学医学部附属病院
その他 (市立、町立病院)	高松市民病院塩江分院、高松市民病院附属香川診療所	【さぬき市】さぬき市国民健康保険津田診療所、さぬき市国民健康保険多和診療所 【直島町】直島町立診療所 【綾川町】綾川町国民健康保険陶病院、綾川町国民健康保険綾上診療所、綾川町国民健康保険羽床上診療所

図表8 圏域内の福祉施設

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
児童相談所	香川県子ども女性相談センター	
老人福祉施設等	特別養護老人ホーム27、介護老人保健施設19、認知症対応型共同生活介護44	【さぬき市】特別養護老人ホーム5、介護老人保健施設4、認知症対応型共同生活介護4 【東かがわ市】特別養護老人ホ

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
		<p>一ム3、介護老人保健施設2、認知症対応型共同生活介護5</p> <p>【土庄町】特別養護老人ホーム3、認知症対応型共同生活介護1</p> <p>【小豆島町】特別養護老人ホーム2、介護老人保健施設2、認知症対応型共同生活介護1</p> <p>【三木町】特別養護老人ホーム2、認知症対応型共同生活介護3</p> <p>【直島町】特別養護老人ホーム1</p> <p>【綾川町】特別養護老人ホーム2、介護老人保健施設1、認知症対応型共同生活介護2</p>
<p>障害者福祉施設・児童福祉施設等</p>	<p>障害者支援施設7、指定障害福祉サービス事業所56、相談支援事業所17、地域活動支援センター13、福祉ホーム1、日中一時支援38、指定障害児通所施設23、指定障害児入所施設2</p>	<p>【さぬき市】障害者支援施設2、指定障害福祉サービス事業所17、相談支援事業所3、地域生活支援センター1、日中一時支援3、移動支援5、指定障害児通所施設4</p> <p>【東かがわ市】障害者支援施設1、指定障害福祉サービス事業所8、相談支援事業所3、地域生活支援センター3、日中一時支援1、指定障害児通所施設1、指定障害児住所施設1、保育所9、児童館4、児童養護施設1、児童家庭支援センター1</p> <p>【土庄町】障害者支援施設1、指定障害福祉サービス事業所4、相談支援事業所2、日中一時支援1、指定障害児通所施設2</p> <p>【小豆島町】指定障害福祉サービス事業所7、相談支援事業所1、地域生活支援センター1、日中一時支援1</p> <p>【三木町】障害者支援施設1、指定障害福祉サービス事業所9、相談支援事業所2、地域生活支援センター1、日中一時支援1、指定障害児通所施設6</p> <p>【綾川町】障害者支援施設1、</p>

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
		指定障害福祉サービス事業所2、相談支援事業所1、障害児通所施設1

## ② 教育

図表9 圏域内の教育施設

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
大学	国立大学法人香川大学、高松大学、香川県立保健医療大学、高松短期大学	【さぬき市】徳島文理大学 【三木町】国立大学法人香川大学(医学部・農学部)
高等専門学校	香川高等専門学校	
中高一貫校	香川県立高松北中学校・高等学校、大手前高松中学校・高等学校、香川誠陵中学校・高等学校	
高校	県立9校、市立1校、私立4校	【さぬき市】県立3校、私立1校 【東かがわ市】県立1校 【土庄町】県立1校 【小豆島町】県立1校 【三木町】県立1校 【綾川町】県立1校
各種専門学校(学校教育法による認可校)	25校	【さぬき市】1校 【小豆島町】1校 【三木町】1校

## ③ 文化・スポーツ・消費

図表10 圏域内の文化・スポーツ・消費施設

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
放送	日本テレビ系列、テレビ朝日系列、フジテレビ系列、TBS系列、テレビ東京系列、高松ケーブルテレビ	【さぬき市】さぬき市コミュニティ放送
シネマコンプレックス	1施設	【綾川町】1施設

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
美術館・博物館	高松市美術館、高松市塩江美術館、香川県立ミュージアム、イサム・ノグチ庭園美術館、ジョージナカシマ記念館、四国村(四国民家博物館)	【東かがわ市】白鳥美術館、とらまる人形劇ミュージアム 【土庄町】豊島美術館 【直島町】地中美術館、李禹煥美術館
資料館等	高松市歴史資料館、高松市石の民俗資料館、高松市讃岐国分寺跡資料館、高松市香南歴史民俗郷土館、高松市菊池寛記念館、高松平家物語歴史館	【さぬき市】さぬき市歴史民俗資料館、雨滝自然科学館、文化資料展示館、おへんろ交流サロン 【東かがわ市】東かがわ市歴史民俗資料館、手袋資料館、マーレリッコ 【土庄町】小豆島尾崎放哉記念館、土庄町尾崎放哉資料館 【小豆島町】壺井栄文学館
大型文化芸術ホール	サンポートホール高松(高松市文化芸術ホール)、高松国分寺ホール、アルファあなぶきホール(香川県県民ホール)	【さぬき市】志度音楽ホール 【東かがわ市】東かがわ市交流プラザ 【土庄町】土庄町立中央公民館 【三木町】三木町文化交流プラザ(メタホール)
大規模図書館	高松市中央図書館、牟礼図書館、香川図書館、国分寺図書館、香川県立図書館	【さぬき市】志度図書館、寒川図書館 【東かがわ市】東かがわ市とらまる図書館 【土庄町】土庄町立中央図書館 【三木町】三木町文化交流プラザ(メタライブラリー) 【綾川町】綾川町立生涯学習センター、綾上図書館
スポーツ施設 (市立、町立施設)	体育館・武道館等(高松市総合体育館等)12、プール(福岡町プール等)8、その他グラウンド等19施設	【さぬき市】体育館6、武道館4、プール1、その他グラウンド等5 【東かがわ市】体育館・武道館6、プール1、野球場2、テニスコート4、その他グラウンド等6 【土庄町】体育館(土庄町総合会館等)8、その他グラウンド等9 【小豆島町】体育館・武道館等(内海体育館等)7、プール2、その他グラウンド等3 【三木町】三木町総合運動公園(体育館・プール・野球場・屋内ゲートボール場・テニスコート各1、サッカー場2)、テニスコート

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
		1、柔剣道場1 <b>【直島町】</b> 直島町西部公民館、地域づくり人材育成センター、町民グラウンド、直島中学校体育館、武道館 <b>【綾川町】</b> 体育館・武道館等2、プール1、野球場1、陸上競技場1、テニスコート2、その他グラウンド等2施設
公園	中央公園、橘ノ丘総合運動公園、如意輪寺公園、峰山公園、仏生山公園、東部運動公園さぬき空港公園	<b>【さぬき市】</b> 津田総合公園、長尾総合公園、志度総合運動公園 <b>【東かがわ市】</b> 白鳥中央公園、とらまる公園 <b>【土庄町】</b> 土庄町高見山公園、御影運動公園、大坂城残石記念公園 <b>【小豆島町】</b> 内海総合運動公園、草壁児童公園、太陽児童公園、草壁港緑地 <b>【三木町】</b> 三木町総合運動公園(太古の森、ぼうけんパーク) <b>【直島町】</b> 貴船公園、文教区公園、直島ダム公園、宮ノ浦公園、横防公園、南寺ポケットパーク <b>【綾川町】</b> 綾川町総合運動公園、綾川町ふれあい運動公園、綾川町横山農村運動ひろば、高山航空公園
大規模小売店	百貨店 (5,000 m <sup>2</sup> 以上)1店	
	大型書店 (5,000 m <sup>2</sup> 以上)1店	
	大型家電量販店 (5,000 m <sup>2</sup> 以上)4店	<b>【綾川町】</b> 1店
	大型ショッピングセンター(5,000 m <sup>2</sup> 以上)20店	<b>【さぬき市】</b> 2店 <b>【東かがわ市】</b> 2店 <b>【土庄町】</b> 1店 <b>【三木町】</b> 2店 <b>【綾川町】</b> 1店

④ 交通

図表11 圏域内の交通関連施設等

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
高速道路	高松自動車道	
ターミナル駅	JR 高松駅、琴電瓦町駅	
鉄道駅	JR: 高松駅ほか12 駅 琴電: 高松築港駅ほか 31 駅	【さぬき市】JR: 志度駅ほか5 駅 琴電: 長尾駅ほか1 駅 【東かがわ市】JR: 引田駅ほか4 駅 【三木町】琴電: 池戸駅ほか6 駅 【綾川町】琴電: 挿頭丘駅ほか5 駅
長距離バス	高松⇄東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、松山、高知、徳島	
空港アクセスバス	高松⇄高松空港、関西国際空港	【綾川町】坂出⇄綾川駅⇄高松空港
巡回バス	国分寺町コミュニティバス、香川町コミュニティバス、塩江町コミュニティバス、香川町シャトルバス、高松西部地区乗合タクシー、山田地区乗合タクシー、まちバス	【さぬき市】コミュニティバス 【土庄町】豊島シャトルバス 【三木町】三木町コミュニティバス 【直島町】直島町営バス 【綾川町】綾川町町営バス、綾川町デマンドタクシー
空路	【高松～羽田(日本航空/全日本空輸)】 1日13往復 【高松～成田(ジェットスター・ジャパン/春秋航空)】 1日3往復 【高松～那覇(全日本空輸)】 1日1往復 【高松～上海(春秋航空)】 週4往復 【高松～ソウル(アジアナ航空)】 週3往復 【高松～台北(チャイナ エアライン)】 週4往復	
航路	【高松港～男木港】フェリー6便 【高松港～土庄港】フェリー15便、高速艇16便 【高松港～池田港】フェリー8便 【高松港～草壁港】フェリー5便、高速艇5便 【高松港～坂手港】フェリー3便	【福田港～姫路港】フェリー7便 【坂手港～神戸港】フェリー3便 【大部港～日生港】フェリー5便 【土庄港～唐櫃港～家浦港～宇野港】 フェリー ・宇野～土庄3便、豊島～土庄

都市機能	連携中枢都市【高松市】	連携市町
	【高松港～家浦港】高速艇5便 【高松港～宮浦港】フェリー5便、高速艇1便 【高松港～神戸港】フェリー4便 【高松港～宇野港】フェリー10便	3便、宇野～豊島4便 旅客船 ・宇野～土庄3便、豊島～土庄4便、宇野～豊島4便 【土庄港～新岡山港】フェリー13便 【宮浦港～宇野港】フェリー13便、旅客船4便 【直島港～宇野港】旅客船5便 【風戸港～宇野港】フェリー8便 【宮浦港～家浦港～犬島】高速艇3便 (季節により運航曜日変更あり) 【家浦港～直島港～高松】 (曜日により航路・便数変更あり)

図表12 圏域内の四国旅客鉄道(株)の駅別乗降実績(平成25年度)

駅名	旅客輸送(人)					
	乗車人員			降車人員	1日平均	
	総数	普通	定期		乗車人員	降車人員
総数	8,444,763	2,983,423	5,461,340	8,449,374	23,136	23,150
予讃線計	5,672,337	2,395,293	3,277,044	5,625,234	15,540	15,412
高松	4,631,410	2,148,480	2,482,930	4,577,796	12,689	12,542
香西	172,823	52,818	120,005	173,832	473	476
鬼無	240,515	57,460	183,055	241,176	659	661
端岡	492,856	105,233	387,623	494,861	1,350	1,356
国分	134,733	31,302	103,431	137,569	369	377
高德線計	2,772,426	588,130	2,184,296	2,824,140	7,596	7,738
昭和町	174,212	49,164	125,048	188,021	477	515
栗林公園	171,414	31,383	140,031	172,972	470	474
栗林	365,287	88,332	276,955	369,441	1,001	1,012
木太町	117,843	32,935	84,908	118,850	323	326
屋島	250,765	68,971	181,794	258,484	687	708
古高松南	88,906	19,830	69,076	89,747	244	246
八栗口	103,358	15,674	87,684	104,877	283	287
讃岐牟礼	98,570	13,723	84,847	100,146	270	274
志度	353,872	94,966	258,906	356,889	970	978
レソジータウン	44,742	7,594	37,148	44,961	123	123
造田	88,238	15,059	73,179	89,310	242	245
神前	188,365	20,243	168,122	189,316	516	519
讃岐津田	188,694	29,125	159,569	191,535	517	525
鶴羽	28,856	6,749	22,107	28,769	79	79
丹生	54,102	8,008	46,094	53,568	148	147
三本松	275,361	50,254	225,107	282,865	754	775
讃岐白鳥	74,467	15,000	59,467	74,831	204	205
引田	98,263	20,339	77,924	102,317	269	280
讃岐相生	7,111	781	6,330	7,241	19	20

(資料) 四国旅客鉄道株式会社

図表13 圏域内の高松琴平電気鉄道(株)の駅別乗降実績(平成26年度)

(単位:人)

琴平線			長尾線			志度線					
駅名	定期	定期外	計	駅名	定期	定期外	計	駅名	定期	定期外	計
高松築港	2,467,500	1,429,301	3,896,801	花園	154,080	110,492	264,572	今橋	236,160	82,144	318,304
片原町	948,420	810,519	1,758,939	林道	325,500	284,348	609,848	松島二丁目	60,480	117,255	177,735
瓦町	2,318,940	2,163,156	4,482,096	木太東口	153,840	126,868	280,708	沖松島	103,800	136,214	240,014
栗林公園	543,240	443,304	986,544	元山	136,380	119,227	255,607	春日川	58,920	76,251	135,171
三条	498,060	384,088	882,148	水田	212,160	160,486	372,646	湯元	384,420	270,740	655,160
太田	874,200	534,447	1,408,647	西前田	28,800	16,025	44,825	琴電屋島	116,520	137,644	254,164
仏生山	675,900	391,194	1,067,094	高田	308,100	185,475	493,575	古高松	129,900	111,864	241,764
空港通り	270,000	139,245	409,245	池戸	99,720	60,690	160,410	八栗	192,060	141,079	333,139
一宮	381,660	184,544	566,204	農学部前	179,820	75,115	254,935	六万寺	251,460	114,885	366,345
円座	354,540	175,517	530,057	平木	102,780	49,862	152,642	大町	79,860	46,618	126,478
岡本	214,320	98,676	312,996	学園通り	276,600	134,202	410,802	八栗新道	38,760	34,538	73,298
挿頭丘	96,900	46,426	143,326	白山	60,900	31,058	91,958	塩屋	22,140	22,861	45,001
畑田	70,200	28,315	98,515	井戸	16,980	6,967	23,947	房前	12,720	17,202	29,922
陶	180,000	61,204	241,204	公文明	56,100	22,706	78,806	原	31,500	22,713	54,213
綾川	151,980	251,006	402,986	長尾	249,060	105,589	354,649	琴電志度	240,780	162,647	403,427
滝宮	169,920	62,854	232,774								
羽床	41,280	14,566	55,846								

(資料)高松琴平電気鉄道株式会社

図表14 高松空港の利用状況

年次	着陸回数 (回)	航空旅客数(人)			航空貨物取扱量(t)			航空郵便物取扱量(kg)		
		計	乗客	降客	計	積	卸	計	積	卸
平成7年	10,653	1,696,957	850,947	846,010	7,338	3,894	3,444	2,509,625	431,214	2,078,411
12	9,609	1,609,704	813,979	795,725	10,708	5,526	5,182	1,892,360	312,958	1,579,402
17	7,398	1,485,652	743,594	742,058	11,459	7,428	4,031	892,338	119,431	772,907
20	7,357	1,487,762	742,364	745,398	11,514	6,134	5,380	726,198	113,774	612,424
21	7,210	1,367,746	681,586	686,160	10,720	5,848	4,872	549,669	74,222	475,447
22	7,154	1,423,323	709,209	714,114	11,044	7,117	3,927	561,809	105,539	456,270
23	7,250	1,292,031	645,452	646,579	9,033	6,221	2,812	541,685	123,441	418,244
24	7,827	1,412,791	704,710	708,081	9,095	5,498	3,597	468,194	93,226	374,968
25	7,812	1,518,185	760,476	757,709	8,143	5,009	3,134	413,193	74,657	338,536

(資料)国土交通省航空局「空港管理状況調査」

## 2. 近隣市町と連携が想定される分野・施策

### (1) 圏域全体の経済成長のけん引

- ① 圏域全体の経済成長の仕組みづくり、体制整備など
- ② 中堅企業等を核とした戦略産業への支援
  - ・経営強化の支援やICT等の戦略産業の育成など
- ③ 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
  - ・地域ブランドの育成支援など
- ④ 戦略的な観光施策
  - ・誘客促進、観光プロモーション、大規模イベントの開催、MICEの誘致など



- ⑤ その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策

## (2) 高次の都市機能の集積・強化

- ① 高度な医療サービスの提供など
- ② 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築など
- ③ 高等教育・研究開発の環境整備
  - ・寄附講座開設、将来の圏域を担うリーダー育成など
- ④ その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策

## (3) 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

### 【生活機能の強化に係る政策分野】

- ① 地域医療
  - ・救急医療体制の確保、ICTを活用した遠隔医療ネットワークなど
- ② 介護
  - ・介護サービスの広域利用、地域包括ケアシステムの構築など
- ③ 福祉
  - ・子育て支援、障がい者の自立支援など
- ④ 教育・文化・スポーツ
  - ・多様な学習や体験活動、文化財の保存活用、スポーツ活動の機会の充実など
- ⑤ 土地利用など
- ⑥ 地域振興
  - ・地域のにぎわい創出、地域課題解決に向けた産学官連携、観光資源開発など
- ⑦ 災害対策
  - ・災害時相互応援協定、消防相互応援協定など
- ⑧ 環境
  - ・ごみ減量や資源化の推進、廃棄物の処理業務など

### 【結びつきやネットワークの強化に係る政策分野】

- ① 地域公共交通
  - ・公共交通の維持改善、利用促進など
- ② ICTインフラ整備など
- ③ 道路等の交通インフラの整備・維持など
- ④ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
  - ・地産地消の推進など

⑤ 地域内外の住民との交流・移住促進

- ・ U I J ターンなど移住に係る施策など

【圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野】

- ・ 人材育成や合同研修等の実施など

### 3. 本市への通勤通学割合及び本市と連携する意思を有する市町

(1) 本市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、常駐する就業者数及び通学者数で除して得た数値（通勤通学割合）が0.1以上である市町の名称

図表 15 近隣市町から本市への通勤通学の状況(平成 22 年)

(単位:人)

	① 常住する 就業者・通学者	② 高松市への 通勤・通学者	③ 通勤通学 割合
丸亀市	50,129	5,325	0.106
坂出市	24,119	4,231	0.175
さぬき市	23,199	7,918	0.341
東かがわ市	13,949	1,932	0.139
三木町	13,503	6,608	0.489
宇多津町	8,659	979	0.113
綾川町	11,114	4,902	0.441
まんのう町	7,910	824	0.104

(注)③通勤通学割合=②/① ※なお、常住する就業者数は、自宅従業者を除く。

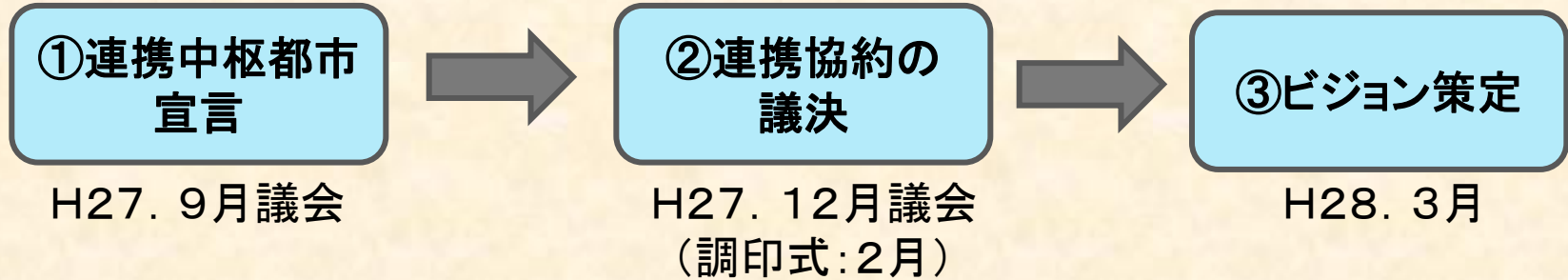
(注)\_\_は連携が想定される市町

(資料) 総務省「平成 22 年 国勢調査」

(2) 上記のほか、本市の近隣にあり、本市と連携する意思を有する市町の名称

土庄町	小豆島町	直島町
-----	------	-----

## 【手続き】



- ①圏域の中心都市が、近隣市町との連携に基づいて、圏域全体の将来像を描き、圏域全体の経済をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えるという役割を担う意思等を公表
- ②地方公共団体が、他の地方公共団体と連携して事務を処理するに当たっての基本的な方針及び役割分担を定める協約(地方自治法第252条の2)
- ③圏域等の名称や将来像、具体的取組とその期間、成果指標などを示し、民間関係者等を構成員としたビジョン懇談会※における検討を経て、連携市町と協議を行ったもの

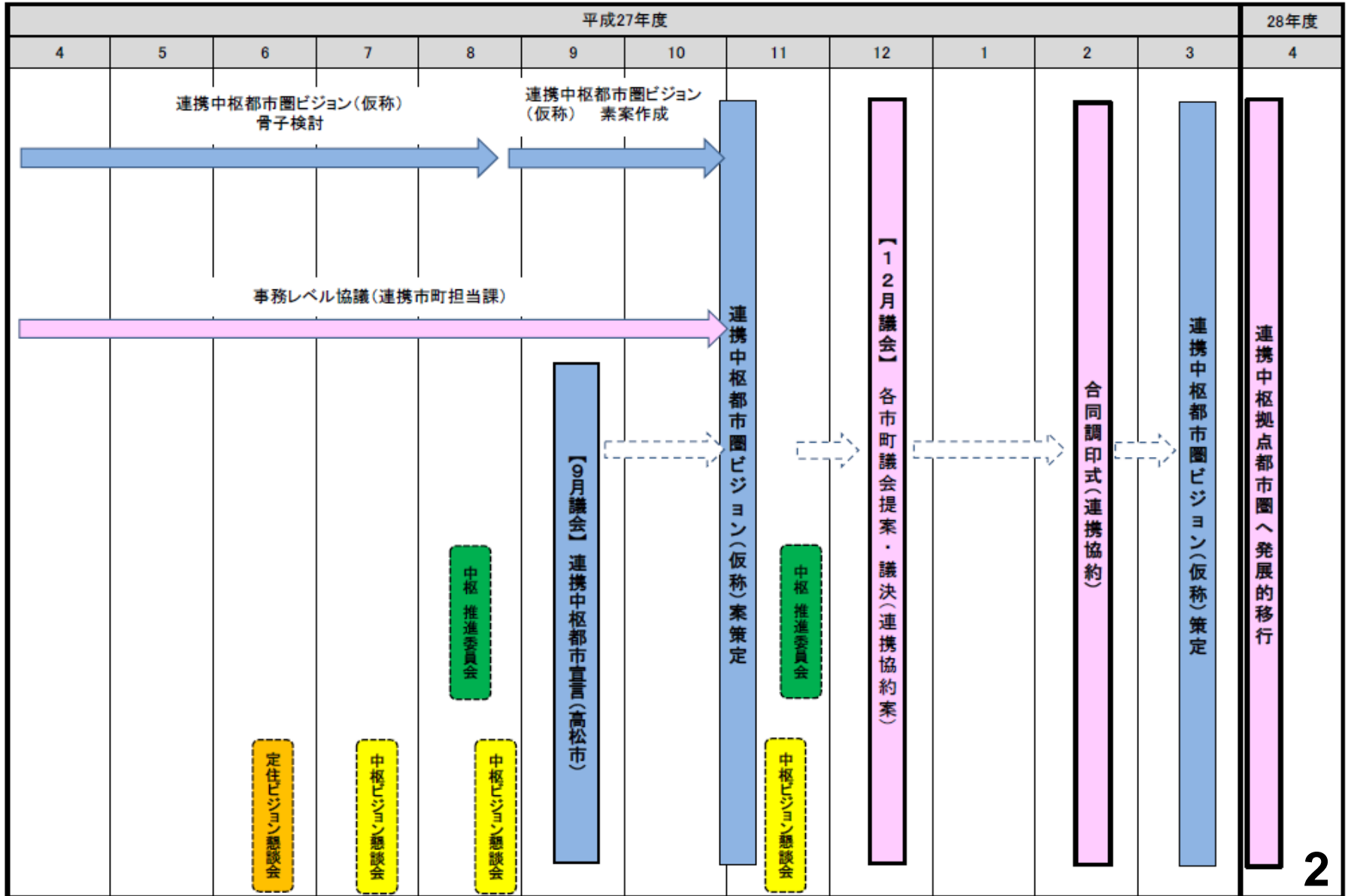
※ビジョン懇談会 … 瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョン(仮称)策定懇談会

現在の定住自立圏の懇談会メンバー(学識5人、医療、福祉、教育、産業振興、地域交通、文化、移住交流、公募3人の計15人)に、新たに観光、金融、地域コミュニティの分野を加え、計18人で構成

ビジョン期間は、次期総合計画に合わせ8年間(H28～35)を予定(国要綱では、概ね5年間)

# 移行スケジュールについて

## ◆連携中枢都市圏移行スケジュール（H27. 8月時点）



# ①連携中枢都市宣言に記載する事項

- ① 近隣の市町村を含めた圏域全体の経済のけん引等において中心的な役割を担うとともに、当該市町村の住民に対して積極的に各種サービスを提供していく意思
- ② 圏域の現在の人口と将来推計人口（平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表したものに基づくものに限る）
- ③ 圏域内の公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積・強化の状況並びに近隣の市町村の住民による当該機能の利用状況等
- ④ ③に掲げる都市機能等を活用して、近隣の市町村と連携して取り組むことを想定する分野
- ⑤ 当該連携中枢都市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、常住する就業者数及び通学者数で除して得た数値（以下「通勤通学割合」という。）が0.1以上である市町村の名称
- ⑥ ⑤のほか当該連携中枢都市の近隣にあつて、当該連携中枢都市と連携する意思を有する市町村があるときは、その名称

## ②連携協約に記載する事項(その1)

### ① 市町村の名称

連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結する宣言連携中枢都市及び1の連携市町村の名称を規定するものとする。

### ② 目的

「コンパクト化とネットワーク化」の観点から、宣言連携中枢都市及び1の連携市町村が連携して圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えることなど、連携中枢都市圏形成の基本的な目的を規定するものとする。

### ③ 基本方針

宣言連携中枢都市及び1の連携市町村が、④に規定する事項を中心として行政及び民間機能のコンパクト化・ネットワーク化を進めることなど、様々な分野で連携を図る旨を規定するものとする。

### ④ 連携する取組

連携する取組は、地域の実情に応じて柔軟に定めうるものであるが、圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支えるという観点から、ア 圏域全体の経済成長のけん引、イ 高次の都市機能の集積・強化、ウ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上、の3つの役割を果たすことが必要である。

### ⑤ ④の執行等に係る基本的事項

連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく事務の執行については、個々の市町村が個別に実施するか、あるいはその基本的な事項を連携協約に規定した上で、事務の委託(地方自治法第252条の14等)や事務の代替執行(地方自治法第252条の16の2等)等のほか、民事上の契約等により事務を処理することとなる。なお、事務の委託や事務の代替執行等により市町村間で連携して事務処理を行う場合には、その形式に応じて地方自治法に基づき規約の作成等の手続を経ることとなる。

連携中枢都市圏において、従来から一部事務組合や広域連合による事務処理を行っている場合において、連携中枢都市圏としてその事務処理を位置づける必要があるときには、一部事務組合や広域連合の規約の変更に加えて、宣言連携中枢都市と一部事務組合や広域連合が連携協約を締結することもありうるものである。

## ②連携協約に記載する事項(その2)

### ⑥ 宣言連携中枢都市の市長と連携市町村の長との定期的な協議

宣言連携中枢都市の市長と連携市町村の長は、両者の間の丁寧な調整を担保する観点から、定期的に協議を行うことを規定するものとする。

### ⑦ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の期間

連携中枢都市圏形成に係る連携協約の期間は、宣言連携中枢都市とその連携市町村の連携を安定的に維持・拡大していく観点から、原則として、定めないものとする。

ただし、「連携中枢都市圏形成の一方の当事者である市町村から、地方自治法第96条第2項に基づく議会の議決を経て連携協約の失効を求める旨の通告があった場合においては、他方の当事者である市町村の意思にかかわらず、一定期間の経過後に連携協約は失効する」という規定をあらかじめ設けておくことは可能である。この場合において、当該通告後、当該連携協約が失効するまでの期間は、原則として2年間とする。

# ③連携中枢都市圏ビジョンに記載する事項

## ① 連携中枢都市圏及び市町村の名称

連携中枢都市圏の名称及び連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結し、又は連携中枢都市圏形成方針を策定したすべての市町村の名称を記載するものとする。

## ② 連携中枢都市圏の中長期的な将来像

当該連携中枢都市圏における将来推計人口(平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表したものに基づくものに限る。)、行政及び民間分野に係る都市機能の集積・強化の状況の現状等を記載した上で、今後の人口動態について認識共有をしつつ、連携中枢都市圏全体で圏域の経済をけん引し人々の暮らしを支えるという観点から、当該連携中枢都市圏の将来像を提示するものとする。

この将来像には、上記将来推計人口を踏まえつつ算出した、連携中枢都市圏の取組の結果実現されるべき中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標を含むものとする。

## ③ 連携中枢都市圏形成に係る連携協約等に基づき推進する具体的取組

②の規定により提示する将来像の実現に向けて、各連携中枢都市圏形成に係る連携協約等において規定された事項に基づき、関係市町村が連携して推進していく具体的取組の内容を記載するものとする。

取組の記載に当たっては、具体的内容や実施スケジュール等に加えて、関連する市町村の名称及び根拠とする各連携中枢都市圏形成に係る連携協約等の規定を明確に記載するものとする。併せて、予算措置を伴うものにあつては、総事業費や各年度の事業費等の見込みも含めて記載するものとする。

## ④ 具体的取組の期間

具体的取組の期間を記載するものとする。この場合において、当該期間は、おおむね5年間とし、毎年度所要の変更を行うものとする。

## ⑤ 成果指標

地域経済、高次都市機能及び生活関連機能に関する明確な成果指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定し、進捗管理をするものとする。



■連携中枢都市圏に係る取組事業(案)一覧

追加資料2

連携中枢都市圏構想推進要綱記載の取組		事務事業名	事業提案の位置付け
取組体系	要綱記載取組		
ア	圏域全体の経済成長のけん引		
a	産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域の経済戦略の策定やフォローアップのための圏域内の企業、大学、研究機関、金融機関、地方公共団体等の産学金官民が一体となった協議会の立ち上げ</li> <li>経済戦略の策定やフォローアップに必要な調査・検証</li> <li>中小企業の経営強化や新分野進出に向けた事業承継、M&amp;Aの方向性の提示</li> <li>戦略産業の育成や地域経済の裾野拡大に必要な人材像の把握</li> </ul>	産学金官民による懇談会等(※今後、実施を検討)	
		都市圏ビジョンの策定・変更(※今後、実施を検討)	
b	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の事業者に向けた異分野異業種交流</li> <li>新素材・新技術に関する講座の開設、起業に向けたセミナー開催</li> <li>新技術・新製品開発のための中小企業支援</li> <li>イノベーション実現や事業化に向けた産学金官の共同研究・受託研究の推進</li> <li>大学発ベンチャーへの支援</li> <li>大学における長期インターンシップの推進や産学が連携した大学の教育課程の編成</li> <li>専門的知見を有する企業・大学間コーディネーターの育成</li> <li>中小企業の経営強化や新分野進出に向けた事業承継、M&amp;Aの促進支援</li> <li>戦略産業の育成に向け、地域の中堅企業等を中核とする広域的なプロジェクト創出に向けた検討等</li> </ul>	合同研修等(※今後、実施を検討)	
		起業セミナー等(※今後、実施を検討)	
		中小企業経営講習会等事業	連携市町希望事業
		IT産業の拡大・成長等(※今後、実施を検討)	
c	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した商品・サービスの開発、販路開拓の推進</li> <li>六次産業化に向けた設備投資の支援</li> <li>地域ブランド育成のための試作やPRの支援</li> <li>専門家の紹介・派遣</li> <li>売上げ動向等のデータ把握と商品開発への反映等</li> </ul>	地域資源の販路拡大等(※今後、実施を検討)	
		ブランド農産物育成支援事業	連携市町希望事業
d	戦略的な観光施策		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内観光の受皿整備のための基本構想・計画の策定</li> <li>圏域全体の観光資源(自然・文化・産業遺産等)を対象としたプロモーションやファミツアーの実施</li> <li>外国人観光客の誘致活動</li> <li>圏域外の観光客を見込んだ大規模イベントの開催</li> <li>経済波及効果・情報発信力の高い国際会議等の誘致と圏域内関連ビジネスとのマッチングの促進等</li> </ul>	国内誘客促進事業	高松市提案事業
		観光プロモーション事業	定住自立圏事業
		海外誘客促進事業	高松市提案事業
		国内外観光客向け情報発信事業	定住自立圏事業
		瀬戸内国際芸術祭推進事業(瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施)	定住自立圏事業
		イベント交流の促進	定住自立圏事業
		新たな観光プランの企画、販売等	定住自立圏事業
		MICE誘致等(※今後、実施を検討)	
e	その他、圏域全体の経済成長のけん引に係る施策		
イ	高次の都市機能の集積・強化		
a	高度な医療サービスの提供		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内の重篤な救急患者に対する三次救急医療</li> <li>ハイリスクの妊娠出産に対する母子周産期医療</li> <li>先進的がん医療など高度な医療サービス提供に向けた設備整備の支援</li> <li>これらの医療にかかる人材育成確保等</li> </ul>	地域医療支援病院、災害拠点病院、地域包括ケア病棟(※今後、実施を検討)	
b	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査や構想の策定</li> <li>圏域内の大学や公園等の整備に向けた調査や構想の策定</li> <li>圏域の中心部と空港との間の直結線の整備に向けた検討等</li> </ul>	ICカードを利用した公共交通利用促進事業	高松市提案事業
		空港アクセス向上等(※今後、実施を検討)	
c	高等教育・研究開発の環境整備		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学専門学校等における圏域内での高度専門的な研究開発人材の育成</li> <li>圏域内の企業等のニーズに応じた人材育成</li> <li>大学への寄附講座開設や生活環境支援を通じたグローバル人材の招へい</li> <li>将来の圏域を担うリーダー育成や雇用の創出に取り組む高等教育機関への支援等</li> </ul>	寄附講座開設等(※今後、実施を検討)	
		大学連携によるリーダー育成等(※今後、実施を検討)	
		産学官連携推進事業	定住自立圏事業
d	その他、高次の都市機能の集積・強化に係る施策		
		サンポート高松北側街区整備事業	高松市提案事業
		「市民(町民)デー」の実施等(※今後、実施を検討)	

連携中枢都市圏構想推進要綱記載の取組		事務事業名	事業提案の位置付け
取組体系	要綱記載取組		
ウ	圏域全体の生活関連機能サービスの向上		
A	生活機能の強化に係る政策分野		
a	地域医療		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院と診療所の役割分担による切れ目のない医療の提供</li> <li>・二次救急における病院間の連携</li> <li>・地域医療を担う医師の育成や派遣</li> <li>・ICTを活用した遠隔医療その他の医療を安定的に提供できる体制の確保</li> </ul>	高松市民病院・塩江分院・香川診療所運営事業	高松市提案事業
		新病院整備事業	定住自立圏事業
		救急医療体制の確保	定住自立圏事業
		救急艇の活用	定住自立圏事業
		島しょ部(土庄町及び小豆島町)への医師派遣事業	高松市提案事業
		医療人材の確保・育成	定住自立圏事業
		医療職員の交流等	定住自立圏事業
		離島救急患者輸送事業	高松市提案事業
		遠隔医療ネットワークを使った連携	定住自立圏事業
		「地域在宅医療後方支援病院」の施設基準取得及び「地域包括ケア病棟」設置事業	高松市提案事業
b		介護	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者向け住宅や在宅サービス支援の拠点施設の整備支援</li> <li>・他市町村における地域密着型サービス利用支援</li> <li>・在宅医療介護連携を図るための体制の構築に向けた支援などによる地域包括ケアシステムの構築</li> </ul>	地域密着型サービス(認知症対応型共同生活介護)広域利用事業	定住自立圏事業
		生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業	連携市町希望事業
		医療介護連携事業	連携市町希望事業
		地域包括支援センター運営事業	連携市町希望事業
		認知症ケア推進事業	連携市町希望事業
		地域ケア会議推進事業	連携市町希望事業
		高齢者福祉タクシー助成事業	連携市町希望事業
		高松市徘徊高齢者保護ネットワーク	定住自立圏事業
		介護認定審査会事業	定住自立圏事業
c		福祉	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て家庭のニーズに応じた保育所の広域入所その他の在宅療養・子育て支援のネットワークの構築</li> <li>・発達に障がいのある児童の早期発見早期療養及び診療機能訓練相談療育支援の提供</li> <li>・配偶者からの暴力防止対策</li> </ul>	ファミリー・サポート・センター事業	定住自立圏事業
		自立支援協議会運営事業	定住自立圏事業
		障害支援区分等審査会業務の連携	定住自立圏事業
d	教育・文化・スポーツ		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の区域外就学、特色ある教育を行う中高一貫校の運営</li> <li>・スクールカウンセラー等の共同活用、学校間の連携による部活動の充実</li> <li>・特別支援教育を充実するための教育資源の活用、帰国外国人児童生徒に対する日本語指導</li> <li>・学校施設等の適切な維持管理や他の公共施設との複合化を含めた機能向上のための体制構築</li> <li>・大学における地域のニーズに応じた教育研究の実施</li> <li>・三大都市圏の住民が交流居住や移住を選択肢とできるような質の高く特色ある学校教育社会教育環境の整備</li> <li>・圏域の多様な人材や企業、施設等を活用した多様な学習や体験活動</li> <li>・スポーツ活動の機会の充実等</li> <li>・文化財保護の人材ネットワークの構築や圏域の文化財を総合的に活用する取組等文化財の保存活用</li> </ul>	帰国児童等指導援助事業	連携市町希望事業
		特別支援教育推進事業	連携市町希望事業
		こども未来館学習体験事業	高松市提案事業
		地域密着型トップスポーツチーム支援事業(地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供)	定住自立圏事業
		中学校総合体育大会等の連携	定住自立圏事業
		高松市屋島陸上競技場(仮称)の活用	定住自立圏事業
		史跡石清尾山古墳群保存・整備事業	高松市提案事業
		高松城跡等整備事業	高松市提案事業
		史跡天然記念物屋島保存・整備事業(讃岐ジオパーク認定支援事業)	高松市提案事業
		高松市埋蔵文化財センター運営事業	高松市提案事業
		移動図書館巡回事業	定住自立圏事業

連携中枢都市圏構想推進要綱記載の取組		事務事業名	事業提案の位置付け
取組体系	要綱記載取組		
		デリバリーアーツ事業	高松市提案事業
		読書推進ボランティア養成事業	高松市提案事業
		文化芸術鑑賞等の機会の提供	定住自立圏事業
<b>e</b>	<b>土地利用</b>		
	規模や地域特性を活かした都市空間の再形成や農業の展開その他の地域全体の土地利用のあり方に関する連携		
<b>f</b>	<b>地域振興</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるにぎわいの創出</li> <li>・商店街の新陳代謝や購買環境の整備</li> <li>・農林水産業の振興、企業誘致、雇用機会の確保</li> <li>・大学等による地域課題解決に向けた研究の推進</li> <li>・女性高齢者等の社会人の学び直し支援、外国人留学生等と地域住民との交流推進</li> <li>・地域の観光資源の開発</li> </ul>	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	定住自立圏事業
		中心市街地における直売所の整備及び活用	定住自立圏事業
		特産品の周知宣伝等	定住自立圏事業
		経営所得安定対策推進事業	連携市町希望事業
		人・農地プラン推進事業	連携市町希望事業
		グリーン・ツーリズム推進事業	連携市町希望事業
		産学官連携推進事業(再掲)	定住自立圏事業
		社会教育指導員設置事業	連携市町希望事業
		生涯学習推進事業	連携市町希望事業
		男女共同参画センター管理運営事業	連携市町希望事業
		屋島山上拠点施設整備事業	高松市提案事業
		屋島ドライブウェイ無料化事業	高松市提案事業
		男木交流館管理運営事業	連携市町希望事業
<b>g</b>	<b>災害対策</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域全体で災害対策を推進するための市町村や都道府県の区域を越えた医療搬送、物資の供給、広域的な避難及び帰宅困難者への情報提供</li> <li>・被災市町村への復興支援</li> </ul>	地震災害等救援事業	連携市町希望事業
		地域防災対策事業	連携市町希望事業
		瀬戸・高松広域定住自立圏域災害時相互応援協定	定住自立圏事業
		香川県消防相互応援協定	定住自立圏事業
		高松空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定	定住自立圏事業
		消防業務の事務委託	定住自立圏事業
<b>h</b>	<b>環境</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域全体でのごみ減量や資源化の推進に向けた実証事業や啓発</li> <li>・小水力や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの活用</li> <li>・森林吸収源対策の着実な実施等CO2吸収に向けた取組の推進</li> <li>・水源涵養機能の維持</li> </ul>	小型家電等リサイクル推進事業	定住自立圏事業
		環境負荷の少ない自動車の普及促進	定住自立圏事業
		緑のカーテン事業	連携市町希望事業
		一般廃棄物の処理業務	定住自立圏事業
		し尿処理業務	定住自立圏事業
		し尿貯留槽管理業務	定住自立圏事業
		一般廃棄物の埋立処分業務	定住自立圏事業
		不法投棄対策事業の推進	定住自立圏事業
		環境学習推進事業	定住自立圏事業

連携中枢都市圏構想推進要綱記載の取組		事務事業名	事業提案の位置付け
取組体系	要綱記載取組		
<b>B</b>	<b>結びつきやネットワークの強化に係る政策分野</b>		
<b>a</b>	<b>地域公共交通</b>		
	地域住民の移動手段の確保、まちのにぎわいの創出、人の交流の活発化、圏域の低炭素化等を図るため、民間バス路線の再編等の支援、コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行その他の地域公共交通ネットワークの形成等に向けた連携	コミバス等へのIruCa導入事業	高松市提案事業
		ICカードを利用した公共交通利用促進事業(再掲)	高松市提案事業
<b>b</b>	<b>ICTインフラ整備</b>		
	・ICTを活用した遠隔医療や遠隔教育 ・テレワークの推進 ・ICTを活用した高齢者の見守りや生活支援 ・自治体クラウドの一層の推進その他の情報流通を密にするICTインフラの整備	ブロードバンドの利用環境の向上等	定住自立圏事業
<b>c</b>	<b>道路等の交通インフラの整備・維持</b>		
	・圏域内の基幹道路ネットワークの整備・維持や生活幹線道路の整備・維持その他の広域的な観点から交通インフラの整備・維持を重点的・戦略的に進めていく取組等に係る連携	橋梁改築修繕事業	連携市町希望事業
		道路新設改良事業	連携市町希望事業
<b>d</b>	<b>地域の生産者や消費者等の連携による地産地消</b>		
	・食の安全を確保した消費の定着や地域経済の循環を目指して、直売所や、生産者と消費者が直結した直販システム等を通じた地場産品の販売・学校給食などへの圏内産品の活用その他の地産地消を進めていく取組 ・教育ファームの推進 ・圏域内の農畜水産物の安全性向上	ブランド農産物育成支援事業(再掲)	連携市町希望事業
<b>e</b>	<b>地域内外の住民との交流・移住促進</b>		
	・大都市圏の住民との交流を促進し、定住・定着につなげていく取組その他の子どもの農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて地域の活性化や地域間の相互理解を深めていく取組 ・Uターン・Iターン・Jターン人材の発掘・育成、インターンシップの実施や移住に係る支援	自然体験等を通じた住民の交流の促進	連携市町希望事業
		移住・交流促進事業	高松市提案事業
<b>C</b>	<b>圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野</b>		
	a人材の育成 b外部からの行政及び民間人材の確保 c圏域内市町村の職員等の交流 aからcまでに掲げるもののほか、圏域マネジメント能力の強化に係る連携	人材育成事業、合同研修等の実施	定住自立圏事業
		コミュニティ推進事業	連携市町希望事業
その他		大島振興方策推進事業	高松市提案事業

# 連携中枢都市圏ビジョン

骨子(案)

平成 年 月 日

# 《 目 次 》

<b>I. ビジョンの概要</b> .....	
1. 策定の趣旨 .....	
2. 連携中枢都市圏の名称・構成自治体.....	
3. 計画期間 .....	
<b>II. 圏域の現状</b> .....	
1. 連携中枢都市圏と構成自治体の概要.....	
2. 香川県内自治体から高松市への通勤・通学の状況.....	
3. 人口・世帯 .....	
4. 経済産業 .....	
5. 高次都市機能 .....	
6. 生活関連機能 .....	
<b>III. 圏域の将来像と目標</b> .....	
1. 目指すべき将来の姿 .....	
2. 将来の人口の目標 .....	
<b>IV. 将来像実現に向けた取組</b> .....	
<b>V. 推進体制・進行管理</b> .....	
1. 推進体制 .....	
2. 進行管理 .....	









図表 II-4 圏域の類型別世帯数の推移

#### 4. 経済産業

図表 II-5 圏域内の産業別事業所数・従業者数(民営)

図表 II-6 圏域内の従業者数からみた産業別特化係数

図表 II-7 香川県内における圏域内市町の製造業従業者数の推移

図表 II-8 製造業の業種別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

図表 II-9 製造業の業種別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

図表 II-10 圏域内の小売業の年間販売額・売場面積

図表 II-11 圏域内の主なサービス業の従業者数と県内構成比

図表 II-12 圏域内の農業産出額

図表 II-13 圏域内の漁獲量

図表 II-14 圏域内の主要観光地別の観光客数

図表 II-15 圏域内の観光名所・歴史・文化財

#### 5. 高次都市機能

図表 II-16 圏域内の大学の生徒数(大学・短大)

図表 II-17 圏域内の大学の生徒数(大学院)

図表 II-18 圏域内の拠点病院等の状況

図表 II-19 圏域内の圏域内の主な文化・スポーツ施設

図表 II-20 圏域内の交通網

#### 6. 生活関連機能

図表 II-21 構成自治体の医療施設の状況

図表 II-22 構成自治体の医師数の状況

図表 II-23 圏域内の介護を必要としている高齢者の割合

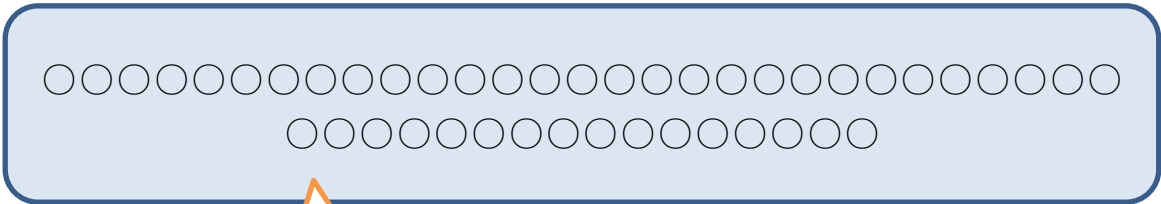
図表 II-24 圏域内の介護老人福祉施設等の状況

図表 II-25 圏域内の障がい者支援施設等の状況

### III. 圏域の将来像と目標

#### 1. 目指すべき将来の姿

圏域を取り巻く環境や今後の社会展望を踏まえ、圏域の将来像を



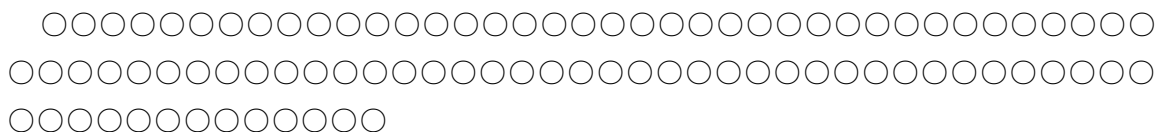
とし、圏域の産学金 連携する中で、圏域住民とともに将来像の実現を目指します。



瀬戸・高松広域定住自立圏

島、街、里が織りなす  
重層的なネットワークに支えられた  
創造性豊かな中核・生活交流圏域

#### 2. 将来の人口の目標



## IV. 将来像実現に向けた取組

### ●施策体系

## V. 推進体制・進行管理

### 1. 推進体制

### 2. 進行管理

# 連携中枢都市圏ビジョン

取組事業(案)

平成 年 月 日

## 《 目 次 》

●施策体系 .....	
1. 圏域全体の経済成長のけん引.....	
2. 高次の都市機能の集積・強化.....	
3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上.....	

## ● 施策体系





## 2. 高次の都市機能の集積・強化

成果指標（KPI）	指標	現状値	データ出典

【連携協約】
【取組内容】

事業名										
事業概要										
連携して得られる成果										
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	総計
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市									
	連携市町									

事業名										
事業概要										
連携して得られる成果										
事業費の見込 (千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	総計
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市									
	連携市町									

### 3. 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

成果指標（KPI）	指標	現状値	データ出典

【連携協約】

【取組内容】

事業名										
事業概要										
連携して得られる成果										
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	総計
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市									
	連携市町									

事業名										
事業概要										
連携して得られる成果										
事業費の見込 （千円）		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	総計
役割分担 及び 費用負担の 考え方	高松市									
	連携市町									